

| | | |
|------|------------------------|---------------|
| 案件名称 | 物品調達「大型パラソルのレンタル」(その2) | 2024年10月17日回答 |
|------|------------------------|---------------|

| 質問項目 | 管理番号 | 質問内容 | 回答内容 |
|-------------------|------|---|--|
| 仕様書 2、要求仕様及び数量 | 1 | ※物品の破損が協会の責めに帰すべき事由によるものであるとき又は大阪・関西万博の入場者による故意又は重過失によるときは、受注者は、協会に補修等の費用を請求出来るものとする。とありますが、期間中の荒天時に協会スタッフの方がパラソルの閉じる、外す、等の適切な処置を施さずパラソルが破損した場合は補修及び新規購入費用をご請求できると考えてよろしいでしょうか？ | 一律での判断ではなく、発生時の状況等を鑑みての個別協議となります。 |
| 仕様書 2、要求仕様及び数量 | 2 | ※物品の破損が協会の責めに帰すべき事由によるものであるとき又は大阪・関西万博の入場者による故意又は重過失によるときは、受注者は、協会に補修等の費用を請求出来るものとする。とありますが、期間中の突発的な突風や荒天の際に、パラソルの転倒、飛んでしまった場合の破損、それらによる入場者やスタッフの方の負傷等の責任は貴協会が保障し責任を負う認識でよろしいでしょうか？ | 一律での判断ではなく、発生時の状況等を鑑みての個別協議となります。 |
| 仕様書 5、レンタル期間 | 3 | 2025年4月13日(日)～2025年10月31日(金)まで、とありますが、上記期間中に万が一重大災害があり、万博が中止になったときに、契約期間の短縮（変更）等は考えていますか？ | 現時点では検討しておりません。 |
| 仕様書 5、レンタル期間 | 4 | 2025年4月13日(日)～2025年10月31日(金)まで、とありますが、会期中、パラソルを数か月使用し貴協会の必要性が無い等の判断をされた際に、契約期間の短縮（変更）は考えていますか？ | 現時点では検討しておりません。 |
| 入札公告 1、発注内容 | 5 | 支払い条件は下記の認識でよろしいでしょうか？ レンタル期間：2025年4月1日～10月31日（7ヶ月）を対象に、 払い、請求・支払タイミングについては決定後協議。 毎月 | レンタル期間：2025年4月13日～10月31日を対象に毎月払い、請求・支払タイミングについては決定後協議となります。 |
| 支払い条件について | 6 | 月締払い（1回）とありますが、納品月にご請求、翌月お支払いいただくことは可能でしょうか。 | レンタル期間：2025年4月13日～10月31日を対象に毎月払い、請求・支払タイミングについては決定後協議となります。 |
| 作業について | 7 | 納品場所については、1か所の想定でよろしいでしょうか。 | 万博会場内全域の複数個所となります。詳細については、落札者決定後お知らせいたします。 |
| 作業について | 8 | 納品作業に際して、養生の必要な箇所はございますでしょうか。 | 納品重量によっては養生が必要になる可能性があります。 |
| 作業について | 9 | 納品・撤去時には、車両制限はございますでしょうか。 4トン車と10トン車のどちらでも問題ございませんでしょうか。 | 車種に制限はありませんが、「車両入場に関するガイドライン」において、車両サイズの規定がございます。ガイドラインは入札者決定後にお伝えします。 |
| 作業について | 10 | 納品・撤去時に、フォークリフトの使用は可能でしょうか。 | 納入時期によって使用可否が異なります。具体的な可否については、入札者決定後の協議となります。 |
| 作業について | 11 | 設営・撤去作業ともに作業時間は、平日の日中（9:00～18:00）の認識でよろしいでしょうか。 | 原則として、平日の日中での設営・撤去作業をご検討下さい。 |
| レンタル期間について | 12 | 「本契約に基づく物品が破損その他の理由により使用が不可能ないし事実上困難となった場合」及び「物品の破損が協会の責めに帰すべき事由によるもの」について、どのような場合を想定されているか具体的にご教示ください。 | 一律での判断ではなく、状況等を鑑みたくえでの個別協議となります。 |